

No.176号

OB・Gニュース

二〇二二年一月号

発行責任者

社民党がんばれOB・G福島の会

eメール huruya.michitatsu@orange.plala.or.jp



新年あけまして

おめでとうございます

参議院選挙では、日本国憲法を

守ることを真正面から訴えます

社会民主党福島県連合

代表 狩野光昭

昨年12月6日、岸田文雄首相は、臨時国会の所信表明演説で「いわゆる敵基地攻撃能力も含め、あらゆる選択肢を排除せず、現実的に検討する」と表明しました。これは相手国への先制攻撃であり、一歩間違えば全面戦争となる恐れがあります。

この動きに呼応するかのよう、2022年度当初予算案の防衛費は前年度比583億円増の5兆4005億円となり、10年連続の増加で過去最大となりました。

暮らしを守り、一強政権を変えるため高齢者の知恵と経験を生かす年にしましょう。

2022年1月

社民党がんばれOB・G福島の会

会長 杉原 二雄

副会長 河辺 信雄

佐藤 幸夫

事務局長 降矢 通敦

先の臨時国会で成立した21年度補正予算7738億円と合わせると6兆1,744億円で初めて6兆円の大打に乗りました。

さらに自民党は防衛費GDP比2%、10兆円台を目指しています。

この危険な流れをストップさせるために、社民党は平和外交など友好親善で緊張緩和を迫って行きます。

7月の参議院選挙において、社民党は日本国憲法を守ることを前面に主張し、平和と国民の暮らしを守ることを訴えていきます。

トリチウム汚染水

海洋放出に絶対反対です

昨年12月21日、東京電力は2023年から30年間以上にわたってトリチウム汚染水を海洋に放出するために「福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画変更認可申請書」を原子力規制委員会に提出しました。

東京電力は、2015年8月に福島県漁連に対し「関係者の理解なしには、いかなる処分も行わず、多核種除去設備で処理した水は発電所敷地内のタンクに貯留いたします」と約束したにもかかわらず、関係者の理解を得られないなかで申請書を提出したことに、社民党は強く抗議しました。

県漁連の野崎会長も「我々が反対しているのに淡々と進むのは非常に不満だ」と訴え、いわき市長も「令和5年春の海洋放出を前提として申請書を提出する旨の報道があったことは誠に遺憾である」との見解を表明しています。

地元の生業を守るために、トリチウム汚染水の海洋放出は絶対に認められません。

労働者の賃金引上げで

格差解消を目指します

日本の労働者の平均賃金は30年間も引き上げがなく、韓国の賃金よりも低くなっています。20万円台の非正規労働者が4割となり、子どもを産み育て、生活できない状況がくりだされています。また、正規労働者も長時間労働やパワハラ等により精神疾患者が増えています。

一方、企業の業績は好調で、利益の蓄積である内部留保は積み上がり、2020年度末は484兆円と9年連続で過去最高となりました。

私たちが実施している「くらし、労働なんでも相談会」では、コロナ禍で生活困難な人の深刻な相談が増えています。貧困問題の抜本的解決に向け、正規労働者の賃金引き上げと共に、時給1,500円の実現を目指します。

そして、公助を求めするための財源確保、消費税率ゼロ、所得税の累進制度の強化、不公平税制の是正、大企業への課税強化を主張していきます。

今年もよろしく願います。



気づいたこと、感じたこと

ある党員の介護奮闘記

母はこの10月27日で満95歳になりました(大正15年生まれです)。私の日課は朝5時頃に起床し、母の介助(トイレへの誘導と着替え洗濯)から始まります。毎週火曜、木曜は「デイケア(リハビリ)を含んだデイサービス」に送り出し(9時ころ)迎えは(午後4時前)です。また毎週金曜日(通院(薬・リハビリ))ですが、7時半には自宅を出ないと午前中の帰宅は難しいです。医院でリハビリだけのときは、市内で「用足し」(党事務所での印刷や選挙期間は知人友人宅訪問など、もちろん役所の用務も)、そして気晴らしに駅前の喫茶店で水だしコーヒーをすすり朝刊読みもします。

デイケアのない時は4時間おきくらいにトイレ誘導(朝食と昼食前にはトイレ誘導を先にして食事後に歯磨き誘導(二度歩くように)します。このところ口腔衛生は特に気をつけています。投薬後にもうがい歯磨きさせます。父亡き後に、犬を飼ったので、母にはトイレから食卓に移動の際には犬に声を掛けさせています。

「大相撲」が始まれば3時からTVに夢中ですが、それ以外は寝てしまうことが多く、朝食後は朝刊を読ませたり、古新聞を切らせたり(ベッドに敷くため)、夕方は乾いた洗濯物をたたませたり、ほつれた服やボタンのつくりもしてもらいます。(針を使えるので)。

2年前に「大動脈弁狭窄症と左心室と左心房間の弁の逆流がわかり「余命2年」との宣告を受けましたが、先月2年を越えました。儲けものです。そんな中での党活動なので、土日の会議は自宅から准看護学校に通う次男に介助を頼みます。

総支部の会議も母の介助に支障のない範囲としていますが、長引く場合は尿取りパットを回数が多いものにしていきます。

その他、農業(稲作・野菜)もやっているので農繁期はアラームを使い時間、時間で自宅に戻ります。幸い私は比較的若いうちの退職後の介助ですので身体的にはしんどくないのですが、精神的にはきついですね。母は排尿排便も順調ではありません。風呂場直行で「洗う」こともしばしば。自宅での入浴はさせなくしました。長く「社民党」に投票してくれている母ですから大切にしなければなりません。(S・Y記)

「宿泊療養施設」きつい隔離生活

国民の多くが、コロナ感染に不安を持っています。同時に医療の充実のひとつひとつに強い期待を持ちます。ニュースでも可能な限り取り上げてくださいましたが、その一つである「宿泊療養施設」についての実態に触れることが不十分でした。そこで医療従事者のお一人の「入所体験」の記事がありますので次に紹介いたします。

執筆者 清田 明宏

(国連パレスチナ難民救済事業機関 保健局長)

「宿泊療養施設は、いわゆるビジネスホテルで、部屋の広さは10平方メートル、全てがコンパクト、

Wi-Fiもあり、テレビも大きくビデオ・オン・デマンド(VOD)も無料だ。ベッドも大きく快適。便利と言えば便利だ。部屋から新宿の高層ビル街が見え、景色は良い。施設での一日は、朝7時の体温、酸素飽和度、脈拍の測定で始まる。入所時に渡された体温計とパルスオキシメーターを使い自分で測定し、アプリに記録する。その後、朝8時には朝食が出る。午前9時には、看護師から体調に対する電話が入る。正午には昼食が、そして夕方4時には再度体温、酸素飽和度、脈拍を測定する。午後6時には夕食が出る。私はテレワーク中なので、ヨルダン時間の朝8時、日本時間の午後3時から仕事が始まる。

PCR検査の検体は朝に回収される。朝食と一緒に検査容器が部屋の前に置かれ、それに唾液を入れ、午前10時までに部屋の入り口に設置されたコップに入れる。当初は隔日の検査だったが、ここ数日は毎日だ。検査結果は翌日の午後に分かる。隔離生活は、やはり、厳しい。部屋からは一歩も出られず、食事や他の必要なものは部屋の前に置かれ、所定の時間にドアを開け、受け取る。人と直接接することは全くない。食事は全て弁当で、おいしくはあるが、温かなく、野菜・果物が少ない。そのため、知り合いに頼み、野菜・果物など、いろいろ差し入れてもらった。本当にありがたい。運動不足も課題だ。部屋から出られないため、毎朝部屋の中を一時間歩くことにした。とは言ってもいくら歩いてもう一回約5メートル。何回ターンしたかを考えると悲しくなる。そこで、看護師の方に、申し訳なかったが、このまま

ではコロナで参るか、運動不足で参るか、メンタルで参るか、とお伝えすると、人と接しない時間帯であればホテルの同じ階の廊下を1日1回15分程度許可をもらい、最近は廊下を1日1回15分程度歩く。本当に感謝だ。そうやって隔離生活を粛々と過している」

(12月18日・毎日新聞 政治プレミアより)

【提言の広場】



■12月号の一面「自分の言葉で語る運動を」の内容は良いと思います。しかし、ニユースの全体で福島県の内容、情報が乏しいと思います。そして社民党の政策主張を広く宣伝するときは、高齢者問題をはじめ平和、教育、労働者問題があるうかと思えます。またネットの活用は、これからの運動の重要な武器になると思います。よって党内の会議の案内、情報の交換をまず実施したらどうでしょうか。

■今年も「コロナ」では、最後は18歳以下への10万円相当の支給の方法を巡り、国、地方自治体との連携のまずさ、お粗末です。また、石原前議員へのお手盛り人事などは最低です。岸田総理もそろそろ正念場を直面しており、その一つに「北京オリンピック」に向けた中国への対処が試されます。さらに、若年層等はノンポリですが「共産党」に対する偏見はあると思います。今の中国の人権問題を考えても、日本の共産党は違うと思います。やはりアレルギーはあります。そのこ

とへの説明が欲しいと思います。何れにしろ、自民、公明連立に対抗する野党の存在感が期待されるが来夏の「参院選」です。頑張ってください。

■この一年も貴重なニユースをありがとうございました。声を上げ続けることの大事さを思い知らされています。

■今回の選挙結果に脱力している人が多いようです。諦めずにやっつけていくしかありません。オミクロン株の動きが不気味です。お気をつけましょう。

■ニユース12月号をいただき、あらためて継続に向けた執念に敬意を表します。東北の人の粘り強さには驚嘆させられます。明日は大部分の「勤労者OB・Gの会」の定期総会です。津久見からは5名で参加します。来年の参議院選挙後に「会」の解散を決めました。このまま続けても、現会員の145名を伸ばせないとの結論と、現役の役員姿勢があります。東北の皆さんの様に、粘り腰のない性格で申し訳なく思えます。今後とも通信は宜しくお願い致します。

■今回のニユースにあった「共感型」の運動、本当にその通りと思いました。先日、公開された「ボストン市庁舎」というドキュメンタリー映画を見ました。4時間半余りに及ぶ映画は、消防、警察、福祉など、市役所のあらゆる活動を現場で記録し、編集した大作です。何よりも驚かされるのは、市長をはじめ、ほとんどの公務員が、「市役所は市民のためにある」という信念を抱き、それを実践しようとしていることでした。「公僕」という言葉があります。まさにその言葉の原点に立つて、市民の悩みや不安に辛抱強く耳を傾け、どうし

たら市民の役に立てるのか、と真剣に話し合う様子が映し出されていました。「対話」というと、誰もがその必要性を認めますが、実際に「対話」を行うのはとても難しいと思います。ふつうは、時間に限りがあり、行政はスケジュールに縛られますから、問題を市民に投げかけ、応答がなければ「承認」とみなして計画を前に進めます。つまり、市民すべてが「理解可能」であり、「疑問があればすぐに反応する」という前提で「対話」を進めます。でも実際は、理解が難しかったり、すぐには答えを整理して反論できなかったり、という人々が圧倒的に多いのではないのでしょうか。行政の計画の対象になる人ほど、仕事や暮らしに追われ、情報も得にくい状態に置かれていることは、まれではありません。「対話」というからには、根気よく、あらゆるチャネルを通して情報を伝え、忍耐強く疑問や質問を待ち、そのうえで、説得したり反論したりするプロセスが必要になります。その一つひとつの段階で、「信頼関係」を築くことが問われます。この信頼関係の積み重なりが、「共感」なのだと思えます。つまり、「啓蒙」や「啓発」ではなく、「提言」をして、その反応をじっくり待ち、批判や反論に対しては、そちらが正しいのかもしれないという前提で真摯に受け止め、誠実に応答することが、「共感型」の運動なのではないのでしょうか。先日、ある集会でワークショップがあり、私も参加しました。全員が3人1組の小さな班に分かれます。3人は「話し手」「聞き手」「観察役」の役割を担います。「話し手」は7分間で自分の意見や感想を話し、「聞き手」はその話

をじっくり聞きます。残り2分で、「聞き手」が話を聞いた感想を語り、「観察役」は1分で、二人の「対話」の様子を見守った感想を話します。一つのサイクルは計10分間。これを3人が別の2役を交代で引き受け、3人全員が、3つの役を経験するという30分間のワークシヨップでした。参加した人はみな、「新鮮だった」「じっくり話し合えたできた」という感想を語っていました。振り返って思うのは、日ごろ私たちは集会や会合に参加することが多いのに、実際に3つの役をこなすことがいかに少ないことか、ということでした。「話し手」はリーダーや中心人物、幹部や役職者だけで、多くの人は「聞き手」や「観察役」に固定されてしまします。話すのが苦手、聞き手になるのは嫌、という人も多いでしょう。でもそういう人にこそ話してもらい、聞き手になつてもらうことが、「対話」には必要なのだと気づかされました。

■ 家人の体調不良に加え、私も持病の腰痛が進行し「老々介護」の真つただ中です。家事に追われ返信を投函するのを失念いたしました。鹿児島在住の知人に、「二から三ヶ月分をまとめて」社民党がなければOB・Gニュースを送り読んでもらっています。知人とは、満州の国民学校三年の時、終戦を迎えた同級生です。彼は、両親と幼い妹と死別し、弟と二人で昭和二十七年九州に引き上げてきました。今は、その体験を生かし「戦争を語る会」の語り部として活動をしています。

■ いつもニュース配信の1ヶ月の期間に何があったかなと考えるのですが、この1ヶ月で最も気になったのは、森友問題の赤木さん裁判で、国が「認諾」

で裁判を終わらせたこと、国交省の統計書き換え問題の2つです。どちらも民主主義の根幹に関わる問題であり、民主主義を土台から腐らせてしまうような問題のほずですが、メディアの扱いも限定的で、政権・与党が動かない限り、野党も切り込む手段が限られている状況です。現役時代に、何か問題があった場合「なぜ？」を5回繰り返せ！と教わりました。そうすれば真の原因にたどりつくというわけです。つまり、「この問題の原因は何か？」その原因の、そのまた原因は何か？」と5回重ねて問うことです。今の政権・与党には1度の「なぜ？」にすら答える気がありません。民主主義の前提の透明性を大切にする考えはないようです。京都大学大学院法学研究科の曾我部真裕教授によれば(12・25フライデーデジタル記事)、ドイツなど諸外国では、政権与党が非協力的でも調査が可能な『少数派調査権』の制度があるとのこと。具体的には、国会議員の4分の1の発議で国政に関する調査ができるなどの仕組みです。日本にはこのような制度がなく、民主主義としては「ガラパゴス」とまで指摘しています。日本は民主主義の制度としても、まだまだなんだと思ひ知らされます。今年1年間、ニュースの配信、ほんとうにありがとうございます。継続は力なり」を地道に続けられますことをご支援いたします。

■ OB・Gニュースは、社会新報への折り込みの他、「離党」された仲間にも届けています。喜多方市麻総支部内では、1月23日告示、30日投票開票の「喜多方市長選挙」の前哨戦真つ只中です。前

回より2週間ほど早い決意表明といえバタバタ状態です。「市政安定より、市民生活の安定が第一」「合併喜多方市が描いた旧市町村の活性化や集落再生」「安全で安心して暮らせる非核平和のまちを推進」等を掲げる新人候補の必勝に向け、同時に「社民党支持者拡大も念頭」に頑張ります。是非とも知人、友人のご紹介頂ければ幸いです。

■ ヘルパー国賠訴訟は今年が正念場です。介護労働者の労働環境の改善と、介護の質の向上を願っています。



【お断りとお願ひ】

二ユース12月号の編集にあたり「文章の重複」がありましたとお詫びをいたします。

さて、「OB・G福島の会」は、1998年郡山市に県内の退職者20余名が結集し結成されましたが、高齢化が進む中で脱会者が続き、二ユースの発行が唯一の運動になっています。その二ユースも176号を発行することができました。そして今般、社民党と立憲民主党との合流は「OB・Gの会」にとっては無関係ではありませんでした。長らく連帯を強めてきた仲間も去りましたが、それでも立ち位置を異にした仲間の継続も確認をされています。このことは「継続は力」を示すものでもあります。今後とも交流、発信をお願いいたします。

(事務局)